

「働き方改革」の推進に向けた要請書

-「すべてのひとが活き活きと働くかがわを目指して」-

日頃から労働行政の推進に格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、香川県内では、人口減少が続く中で、年間総実労働時間が全国平均に比べ長く、脳・心臓疾患及び精神障害に係る労災請求件数が増加傾向にあります。このような現状を改善させるためには、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の取得促進など、従来の働き方を見直す「働き方改革」を進めていくことが必要です。

働き方を見直し、すべてのひとが活き活きと働くかがわを目指して取り組むことは、企業に優秀な若者、女性等を含む多様な人材が就職・定着し、発展していくことにもつながると考えます。

このため、香川労働局におきましては、香川県及び労使団体と連携して「香川働き方改革推進本部」を設置し、働き方改革の実現に向けた取組を進めていくこととしました。

つきましては、貴団体におかれましても、貴団体自らの取組としての「働き方改革」の推進に向けたメッセージの発出をはじめ、機関誌やホームページ等による傘下会員への周知広報、厚生労働省の「働き方・休み方改善ポータルサイト」の周知等に御協力をお願いするとともに、具体的に取り組んでいただいた事項について、御報告いただきますよう要請いたします。

平成27年1月30日

香川県中小企業団体中央会

会長 国東 照正 殿

香川働き方改革推進本部長

(香川労働局長) 加藤 敏彦

